

教育長	総務課長	学校教育課		社会教育課		総務課
		課長	課	課長	課	

令和8年第1回定例会議

教育委員会会議録

令和8年2月9日

羽島郡二町教育委員会

令和8年第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和8年2月9日（月曜日）10時00分から12時10分まで

○場 所 笠松町役場 3階 特別会議室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告（代決処分の報告）

<日程第3> 承認第1号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について

○議 題

<日程第4> 議案第1号 令和8年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

<日程第5> 議案第2号 令和7年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

<日程第6> 議案第3号 羽島郡二町教育委員会運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

○協 議 題

<日程第7> (1) 次回（令和8年第2回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】3月3日（火）13:30～15:30

【場 所】岐南町役場 会議室2-2

(2) その他

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	岩井弘榮
教育委員	久納万里子
教育委員	羽田野正史
教育委員	佐藤由香

○説明のために出席した者

総務課長	岩田由美
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	永瀬直哉

1 本日の書記

総務課長

岩田由美

	<p>(10時00分 開会)</p>
教育長	<p><開会> 只今より、令和8年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。</p>
教育長	<p><会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。</p>
教育長	<p><日程第1>前回の会議録の承認について では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。</p>
総務課長	<p>前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和7年第10回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和7年12月25日(木)13時30分より岐南町役場会議室2-1で開催されました。その会議の概要をご報告いたします。</p> <p>議題といたしまして、 議案第30号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について 総務課長が議案書に基づいて、委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認されました。</p> <p>協議題といたしまして、 (1) 県外視察研修について 総務課長が、資料に基づいて、参加者・視察先・行程等の確認をしました。</p>

また、学校教育課長が視察する「デジタル校務」の概要を説明し、当日までに資料を準備することといたしました。

(2) 令和7年度「小・中学校卒業証書授与式」割り当て表(案)並びに令和8年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について

総務課長が、卒業式については、教育委員と教育長、教育委員会の職員が出席し、入学式については、教育長および教育委員会の職員が出席することを説明した後、具体的な割り振りについて承認を得ました。

(3) 令和8年度秋季休業日等について

総務課長が、令和8年度の予定について説明し、関係部局に通知したことをお伝えしました。

(4) 次回(令和8年第1回)教育委員会定例会の開催について

(5) 令和7年度第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

総務課長が2月9日(月)午前10時から定例会議、同じ日の午後1時30分から運営協議会を笠松町役場で開催することを確認いたしました。

(6) 次々回(令和8年第3回)教育委員会定例会の開催について

総務課長が3月3日(火)午後1時30分から岐南町役場で開催することを確認し、定例会議後に来年度の教員の人事異動の説明・調印式を予定していることをお伝えしました。

(7) その他

・社会教育課長から地域クラブについて、10月の総会後から各種目団体と相談会を設けて、説明している内容をお伝えしました。

・社会教育課長から令和8年度の立志塾について、方向性や日程の説明をいたしました。

・学校教育課長から給特法の改正についての説明をいたしました。

・各教育委員からこの1年の教育や地域などについて、感じていること、思っていることでご意見をいただきました。

以上が、令和7年第10回教育委員会定例会議の報告でございます。

では、以上の会議録につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

教育長

教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>【前回の会議録については承認】</p> <p><日程第2>教育長の報告</p>
教育長	<p>始めに県外視察研修への参加、ありがとうございました。今回、初めて岐南町と笠松町の行政職員の方も参加していただき、校務支援システムの内容もそうですが、教員の仕事という視点も含めて理解を深めていただいたと思っています。学校でシステムが支障なく、円滑に接続できるようにしていきたいと思います。</p> <p>今日の話ですが、学校の状況で職員について、病休と休職者が今年は0人です。初任者11名で初任者研修では、非常に元気よく研修を終えて、11名無事に正規職員となる予定です。子ども達の状況では、学級崩壊は0件であります。職員について思うことは、働き方改革が良い意味でのエッセンスになっていると思っています。職員の活力であるとか、心の安定に表れていると思います。昨日開催された笠松町のファミリーマラソンに参加した先生方の表情が非常に明るく楽しそうでしたので、そうしたものが学校の中にあると思いました。また、学校経営の中で、特に同僚性という点が浸透してきており、いろいろと話ができる環境が若手のメンターメンティの関係を作りながら、相談も含めて憧れを持つ、先輩を見て目指す姿が意欲に繋がり、自分が今一生懸命やっていることに対する評価となって返ってくることなど、居場所になっている部分がある。そうしたことが学級の落ち着きに繋がると今日の点検評価からも言えることではないかと思っています。ただし、教員の業務3分類がございまして、これは教員の仕事ではないとか、これは教員の仕事などと、ことばだけを真に受けてしまうと、とんでもないことが起きるだろうと思っています。人との繋がりの中で我々は仕事をしているのですが、その繋がりの希薄さが何かあったときに、重大事案に繋がったり、或いは精神的疲労に繋がったりするでしょう。例えば、部活動の地域移行がありますが、それが全く教員と関係ないと捉えられたら困るわけであり、子どもを総合的に見て、繋がりを見て、そして気を配ること、そうしたことができない先生でないと駄目だと思っています。このことについては、サービスの宣誓式にもお話したいと思っています。また、先生方の学びとして改めて教特法の第21条を読み直して、「研究と修養に励まなければならない」というのがありますが、研究というのは職務の中の研修であって、そこから身につけていくことが大事だと思う。修養は、日常生活すべてだと思うのです。日常の中で学ぶことは多くあり、面白いこともたくさんあります。</p>

	<p>そうした業務以外のところで学ぶことへの楽しさとか活動の面白さであるとかを、仕事だからではなく自分が生きていける中で、見つけていける人であってほしいし、それが修養だと思っています。先生方にはそのようなことを要求したいと思います。</p> <p>子ども達の落ち着きは、自分たちの学級、自分たちの学校という当事者意識が少しずつ出てきていると思います。笠松中学校の生徒達が文部科学省のいじめサミットに参加し、その時に生徒達が伝えたことは、整った環境が心の安定といじめの未然防止に繋がるということ。そして、人権学習で言うと、決めつけることを見直しながら、多角的に人を見る姿勢を養うということ。そのようなことを発表してくれて、生徒自身は、私たち自身が誰もが安心して自分らしく過ごせる学校づくりを進めているということを伝えてくれました。そうしたところが立志塾も含めて少しずつ浸透しつつあり、広げていけるとよいと思っています。最後に、落ち着きという点で、いじめ問題対策委員会協議会が発足して5年となります。地域の方々や専門的な機関の方からのご指導や意見を聞くなかで、例えば、生徒指導の問題を起こしてしまった児童生徒の心をどう育てていくと良いのかとか、また、いじめとからかいの違いとか、様々なご意見をいただく中で、総合的に見たとき、地域の方の目が優しくなりつつあると思うし、その優しくなりつつある目が子ども達への地域活動の充実に繋がっていると思っています。昨年の振り返りながら、今後の方向について、思いを述べさせていただきました。ご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。</p> <p>何かございますか。次に進めさせていただきます。</p> <p>代決処分の報告 <日程第3> 承認第1号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長から説明をお願いします。</p> <p>代決処分の報告をさせていただきます。4、5頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告します。次に6頁をご覧ください。羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱についてでございます。今回は、新たに岐南中学校の部活動の外部指導者、女子バスケットボール部に1名の方に委嘱いたしました。任期が令和8年1月17日から令和8年3月31日までとなります。代決処分の報告は、以上でございます。</p> <p>今、説明がありましたが、ご承認していただけますでしょうか。</p>
教育長	
総務課長	
教育長	

教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。 次に、議題に入ります。 <日程第4> 議案第1号 令和8年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について 総務課長から説明をお願いします。
総務課長	【令和8年度 羽島郡二町教育委員会特別会計当初予算(案)の説明】
教育長	ご質問等ございましたら、お願いします。
岩井委員	新規の地域クラブの経費は、全体でどのくらいになりますか。一括で明確にしてもらえると分かりやすいと思います。
教育長	では、新規事業の資料を皆さんにお渡し、説明をお願いします。
学校教育課長	【令和8年度 新規事業提案書の説明】
社会教育課長	【令和8年度 新規事業提案書の説明】
総務課長	【令和8年度 新規事業提案書の補足説明】
教育長	3人の課長から説明がありましたが、ご質問等はございますか。 現状より今後変わっていきます。また、国の補助金を活用していきます。
羽田野委員	指導者について、研修を受講した証明書とかはありますか。また、資格とかを持ってないと指導ができないではないですか。
社会教育課長	今年度は、スポーツ少年団の指導者対象に研修を行っておりますので、地域クラブでも同様に研修を行います。
羽田野委員	岐阜県のスポーツ協会主催の研修でなくてもいいのですか。そのような決まりはないのですか。

社会教育課長	岐阜県主催の研修と羽島郡主催の研修を必ず受講していただく予定です。
教育長	よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	では、次の議題に入ります。 <日程第5> 議案第2号 令和7年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について 各課長から説明をお願いします。
学校教育課長 社会教育課長 総務課長	【基本目標 I～IVについて説明】 【教育委員に関することについて説明】
教育長	教育委員の皆さんからの評価をお願いいたします。
岩井委員	先日の笠松中学校の生徒の発表が素晴らしかったですが、中学生が地域のことを思い、真剣に考えて活動する姿をもっと幅広く伝えてもらいたいと思いました。その手立てを考えてほしいです。今は少子化で、学校と繋がりが少ない家庭が増えているからこそ、中学生の活動を伝え理解を深め、大きな力になると思います。
教育長	それは何らかの形で、お伝えしたいと思います。ありがとうございます。 次は、久納委員さん、よろしくお願いします。
久納委員	教育委員に関することで、私達は立志塾ではアドバイザーとしてすべての研修に参加し、児童生徒たちにアドバイスをしています。その活動も教育委員としての活動の中の大きな1つの事業でありますので、その部分を追加していただきたいです。あと、笠松町のリバーサイドでは、中学生が笠松町のことを思い、考えて行ったパフォーマンスが、参加者の皆さんに一目瞭然で分かり、伝わりました。あのよう地域行事に加わり、住民の皆さんにアピールする方法もいいと思いました。
教育長	ありがとうございます。

羽田野委員	<p>次に、羽田野委員さん、よろしくお願いします。</p> <p>今年、下羽栗小学校の実践公表会を参観して、子ども達が仲間と元気よく活動する姿がとてもよかったです。それと、スポーツについてですが、コロナ後、各学校で運動会のやり方をいろいろ考えて、それぞれ特徴があるやり方をしていますが、学年ごとの競技だけではなく、全学年が一堂に会する競技をすることで、縦の繋がりができると思います。あとスポーツ行事を通して、子どもから大人までが一つの場所に集まり、それぞれの年代の活動を見ることで感じることや学ぶことが大事であり、また、地域のよさを知る機会になるから、続けることが大事だと思う。それと立志塾を通して、立志塾に参加した児童生徒が中心となり、地域の人たちと一緒に活動することで繋がりが深まっていると感じていますので、続けていただきたいと思います。最後に、先日、岐阜女子高等学校の生徒が岐南町長さんや町内のいろんな方々とグループ活動したことを発表する会に出席しました。その活動内容が素晴らしかったので、岐南町としてこういう活動していることを広げて知っていただくことが生徒との繋がりとなるので大事だと思いました。</p>
教育長	<p>岐阜女子高等学校の活動発表は、今年度、初めて行いました。岐阜女子高等学校も地域を大事にしていますので、今後も進めていきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>次に、佐藤委員さん、よろしくお願いします。</p>
佐藤委員	<p>11月に開催されました岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会に参加して、午後からの分科会で他の教育委員会の取り組みを交流するなかで、課題に気付く学びの場となり、とても充実した時間でした。</p>
教育長	<p>皆さん、ご意見ありがとうございました。</p> <p>では、次に進みます。</p> <p><日程第6> 議案第3号 羽島郡二町教育委員会運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱について 総務課長から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>【要綱改正案について説明】</p>

教育長	今までの事務の流れはそのまま、決算については報告とし、監査については幹事長である岐南町で行うことを明確にさせていただきました。
久納委員	予算については、運営協議会の協議に付さなければならぬのは変わりなく、決算については、運営協議会に報告しなければならないということですね。
教育長	予算については、今日の午後からの運営協議会で意見をいただかなければいけないです。よろしかったでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございました。 では、次に協議題について、 <日程第7> その他で、羽島郡町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について、学校教育課長から説明をお願いします。
学校教育課長	【羽島郡町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）についての説明】
教育長	国からの指示で作成することになっております。今、現状にやっていることを見直しを図りながら、目指す方向を定め、ある程度一つはこういう視点があるということ。実態を確認しながら、関係を希薄にしない。そうした取り組みを大事にしていきたいと思っています。今日の定例会議で承認していただきまして、午後の運営協議会では報告させていただきます。そして、職員でも周知していきます。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。では（案）は削除させていただきます。 では、次回の定例会議について、総務課長から説明をお願いします。
総務課長	次回、3月の教育委員会定例会の開催については、3月3日（火）13：30からで、場所は岐南町役場の2階の会議室2-2で行います。本日、案内通知を配布させていただきました。ご確認ください。定例会議後、調印式がありますので会議と合わせて2時間程お時間がかかりますので、よろしくお願ひいたします。

	す。
久納委員	4月の定例会議はいつになりますか。
総務課長	4月2日（木）の午前に服務宣誓式と定例会議を岐南町で行います。
教育長	<p>4月については、また、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、令和8年第1回羽島郡二町教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>午後からは、羽島郡二町教育委員会運営協議会が開催されますので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p><閉会></p> <p>(12時10分 閉会)</p>